

くすり!と、暮らしに微笑みを。

# ツルハグループ

## 第57回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2019年8月9日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール



### 議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限** 2019年8月8日（木曜日）午後6時

### 目次

第57回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	5
連結計算書類	28
計算書類	38
監査報告書	44
株主総会参考書類	48

**第1号議案** 取締役13名選任の件

**第2号議案** 補欠監査役1名選任の件

株式会社ツルハホールディングス

証券コード 3391

証券コード3391  
2019年7月18日

株 主 各 位

札幌市東区北24条東20丁目1番21号  
**株式会社ツルルホールディングス**  
代表取締役社長 堀 川 政 司

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年8月8日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月9日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
  - 報告事項
    1. 第57期（2018年5月16日から2019年5月15日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
    2. 第57期（2018年5月16日から2019年5月15日まで）  
計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 取締役13名選任の件
    - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使等についてのご案内

3頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

#### 5. 修正事項の通知方法

株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tsuruha-hd.co.jp/>) において周知させていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。
  - ◎お土産は、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。





(添付書類)

## 事業報告

(2018年5月16日から  
2019年5月15日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度（2018年5月16日～2019年5月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復基調が続ぎ、消費者マインドにも持ち直しの動きが見られたものの、海外の経済情勢の不透明感や金融資本市場の変動などの懸念に加え、台風・豪雨や地震などの自然災害が相次いだ影響などにより、先行きはやや不透明な状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、大手企業・上場企業を含めた統合・業界再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のコンサルティング販売に注力したほか、高齢化や競争激化に伴う商圈縮小に対応すべく利便性の強化を図るため、食品売場を中心に既存店舗の改装を推進いたしました。また、プライベートブランドにおいては、商品ラインアップの整理による効率向上を図るとともに、新たなブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」を立ち上げ、商品開発・販売体制の強化を図り、グループ各社を通じたプライベートブランド商品戦略のさらなる推進に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より140店舗の新規出店と56店舗の閉店を実施いたしました。また2018年5月22日付で株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスを子会社化したことにより、同社の子会社である株式会社ビー・アンド・ディーが当社グループに加わるなど、子会社化等により67店舗が加わり、当期末のグループ店舗数は直営店で2,082店舗となりました。このほか、当社子会社の株式会社ツルハが2019年3月28日、金秀商事株式会社（沖縄県）とのフランチャイズ契約に基づく第1号店として、沖縄県浦添市に「ツルハドラッグ宮城店」を出店したことにより、ツルハグループの店舗展開地域は34都道府県となりました。

なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、7店舗の新規出店と2店舗の閉店

を実施し、同国内における店舗数は2019年5月15日現在で23店舗となりました。

当社グループの出店、閉店の状況は次のとおりとなっております。

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	子会社化	閉店	純増	期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	388	24	-	11	13	401	92
東北	463	28	-	9	19	482	91
関東甲信越	435	34	-	13	21	456	146
中部・関西	144	15	65	1	79	223	99
中国	284	25	2	12	15	299	84
四国	200	8	-	10	△2	198	52
九州	17	6	-	-	6	23	2
国内店舗計	1,931	140	67	56	151	2,082	566

(その他 海外23店舗 F C加盟店舗3店舗)

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高7,824億47百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益418億26百万円（同4.0%増）、経常利益433億13百万円（同4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益248億24百万円（同0.1%増）となりました。

今後中期目標である「2024年5月期 3,000店舗」「売上高1兆円」の達成とさらなる経営基盤と成長力の強化に努め、地域のお客様にとって便利で信頼される店舗づくりと日本一のドラッグストアチェーン構築を目指し、企業価値向上に努めてまいります。

なお、商品部門別の状況は、次のとおりであります。

#### 医薬品

「くらしリズムMEDICAL」ほか医薬品プライベートブランド商品等のカウンセリング販売を推進したほか、調剤薬局56店舗の新規開設による調剤報酬額の伸長等により、売上高は前年同期比10.7%増加の1,723億32百万円となりました。

#### 化粧品

制度化粧品のカウンセリング推進による化粧品の固定顧客拡大を図ったほか、グループ事業会社内での販売ノウハウの共有に取り組んだ結果、売上高は前年同期比11.2%増加の1,364億61百万円となりました。

#### 日用雑貨

新しいプライベートブランド「くらしリズム」の新規商品開発が進んだことに加え、新商品の早期展開と売場の強化を図るとともに、競合環境の変化等に対応した売価設定の適正化を行ったことなどにより、売上高は前年同期比15.6%増加の2,061億5百万円となりました。

#### 食品

既存店舗の改装による食品の品揃え強化を図ったほか、一部店舗で精肉・青果の取り扱いを開始したことなどにより、売上高は前年同期比32.0%増加の1,746億98百万円となりました。

#### その他

機能性飲料、サプリメントなど話題商品の展開を強化したほか、「くらしリズム」では医療用サポーター、青汁の高機能高単価商品を発売したことにより、売上高は前年同期比9.9%増加の865億41百万円となりました。



## 商品部門別売上実績

品 目		当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)		
		金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
商 品	医 薬 品	172,332	22.0	110.7
	化 粧 品	136,461	17.4	111.2
	日 用 雑 貨	206,105	26.4	115.6
	食 品	174,698	22.3	132.0
	そ の 他	86,541	11.1	109.9
小 計		776,139	99.2	116.2
不 動 産 賃 貸 料		838	0.1	228.0
手 数 料 収 入		666	0.1	96.1
イ ン タ ー ネット 販 売 等		4,803	0.6	109.3
合 計		782,447	100.0	116.2

(注) 当社グループは、おもに一般消費者に対して店頭販売を行っているため、受注生産および受注販売は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、169億8百万円であり、その主なものは140店舗の新規出店および改装に伴う差入保証金等の店舗設備投資であります。

(出店店舗)

都道府県別出店店舗数			
北海道	24店舗	愛知県	3店舗
青森県	1店舗	京都府	2店舗
岩手県	3店舗	大阪府	6店舗
宮城県	12店舗	兵庫県	3店舗
秋田県	2店舗	鳥取県	3店舗
山形県	5店舗	岡山県	6店舗
福島県	5店舗	広島県	9店舗
茨城県	2店舗	山口県	7店舗
栃木県	4店舗	徳島県	1店舗
千葉県	8店舗	香川県	1店舗
東京都	9店舗	愛媛県	5店舗
新潟県	7店舗	高知県	1店舗
山梨県	4店舗	福岡県	6店舗
静岡県	1店舗	計	140店舗

(閉店店舗)

都道府県別閉店店舗数			
北海道	11店舗	兵庫県	1店舗
岩手県	4店舗	島根県	1店舗
宮城県	2店舗	岡山県	4店舗
山形県	2店舗	広島県	2店舗
福島県	1店舗	山口県	5店舗
茨城県	1店舗	徳島県	1店舗
千葉県	7店舗	香川県	2店舗
神奈川県	5店舗	愛媛県	7店舗
		計	56店舗

- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度において社債または新株の発行による資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
2018年5月22日付で株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより愛知県に65店舗を展開する、株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの完全子会社である株式会社ビー・アンド・ディーが当社の孫会社となりました。  
また、2019年2月19日付で当社子会社である株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が広島県に2店舗を展開する株式会社広島中央薬局の株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
	(2016年5月期)	(2017年5月期)	(2018年5月期)	(当連結会計年度) (2019年5月期)
売 上 高 (百万円)	527,508	577,088	673,238	782,447
経 常 利 益 (百万円)	32,623	38,628	41,610	43,313
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,323	24,433	24,798	24,824
1株当たり当期純利益 (円)	405.73	509.60	515.26	513.84
総 資 産 (百万円)	293,541	287,822	337,749	372,293
純 資 産 (百万円)	155,290	176,153	203,989	220,214
1株当たり純資産額 (円)	3,170.60	3,567.10	3,959.04	4,238.15

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 ツルハ	4,252百万円	100.0%	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
株式会社くすりの福太郎	98百万円	100.0%	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	287百万円	100.0%	中国・九州地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社レデイ薬局	598百万円	51.0%	中国・四国地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社杏林堂グループ・ホールディングス	50百万円	51.0%	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
株式会社杏林堂薬局	50百万円	51.0%	静岡県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ビー・アンド・ディーホールディングス	3百万円	100.0%	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
株式会社ビー・アンド・ディー	30百万円	100.0%	愛知県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社広島中央薬局	40百万円	100.0%	広島県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハグループマーチャンダイジング	10百万円	100.0%	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務 当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務 当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売
株式会社ツルハフィナンシャルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業務および経営指導管理
株式会社ツルハコーポレーション北海道	10百万円	100.0%	北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハコーポレーション南北海道	10百万円	100.0%	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハコーポレーション東北	10百万円	100.0%	関東・甲信越、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハファーマシー	10百万円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社ツルハ酒類販売	10百万円	100.0%	酒類等のインターネット等での通信販売
株式会社セベラル	50百万円	100.0%	自動販売機の賃貸および飲料の販売

- (注) 1. (株)ツルハコーポレーション北海道、(株)ツルハコーポレーション南北海道、(株)ツルハコーポレーション東北、(株)ツルハファーマシー、(株)ツルハ酒類販売は、(株)ツルハの完全子会社であります。
2. (株)杏林堂薬局は、(株)杏林堂グループ・ホールディングスの完全子会社であります。
3. (株)ビー・アンド・ディーは、(株)ビー・アンド・ディーホールディングスの完全子会社であります。
4. (株)広島中央薬局は、(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本の完全子会社であります。
5. (株)セベラルは、(株)ツルハフィナンシャルサービスの完全子会社であります。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ツルハ	札幌市東区北24条東20丁目1番21号	28,208百万円	109,463百万円

### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内景気の緩やかな回復基調が続いているものの、海外の経済情勢の不透明感や金融資本市場の変動などの懸念から消費者の生活防衛意識は継続するものと考えられます。ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、および業界の垣根を越えたM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたコンサルティングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。同時に店舗運営を支援する取り組みとして、店舗の作業効率の向上、人員配置の適正化などにも着手し、経営効率の改善を図ってまいります。

2020年5月期の重点方針は次のとおりです。

#### ①収益性を重視した店舗展開戦略

店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。

#### ②高齢化や競争激化による商圈縮小への対応

主力の郊外型・住宅街立地に加え、都市型・繁華街立地への出店を推進するほか、食品売場の改装等を通じた利便性の向上に取り組みます。

#### ③事業会社の経営効率の向上

物流センターの機能向上等による店舗作業改善を引き続き推進するとともに、店舗における稼働計画策定業務の削減と人員配置の最適化を目指したシステムの導入に着手し、販売管理費率の改善を図ります。

#### ④グループ管理業務の集約による効率化

グループの組織力と経営効率の向上を図るべく、管理部門を中心に業務の集約・一元化、コスト削減を進め、よりスリムな本社体制を構築し企業規模のさらなる拡大に対応してまいります。

#### ⑤プライベートブランドの商品力強化

新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」の開発・販売を推進し、ツルハグループを代表する優れた商品の開発とブランド育成を通じて企業価

値の向上および競争力の強化を図ってまいります。

⑥調剤事業の強化

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店を引き続き推進するほか、調剤業務の機械化および発注・在庫管理システムの強化により薬剤師が患者様への服薬指導や健康維持のサポートにより注力できる環境を整備するとともに、薬剤師のスキルアップに努めてまいります。

⑦海外事業展開の推進

業務提携先であるタイ国・サハグループとの合併会社「Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.」によるタイ国での事業基盤を確立し、引き続き収益の見込める好立地への出店を図るとともに、管理業務の効率化、店舗生産性の向上に取り組めます。

2020年5月期は、新規出店134店舗、閉店51店舗、期末店舗数2,165店舗を計画しており、未出店地区への進出も視野に入れつつ、既存出店地域におけるより一層のドミナント化を推進してまいります。さらに、当社の中期目標であります「2024年5月期3,000店舗」「売上高1兆円」の達成かつ、高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM&Aも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

**(5) 主要な事業内容** (2019年5月15日現在)

当社は、グループ会社各社の経営指導および管理を行っております。

なお、当社グループは、当社、連結子会社17社で構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨、食品等の販売および調剤薬局の経営に関係する事業等を行っております。

**(6) 主要な営業所** (2019年5月15日現在)

当社本社 札幌市東区北24条東20丁目1番21号

なお、当社グループ店舗数の状況は以下のとおりであります。

直営店舗2,082店舗 (その他 海外23店舗、フランチャイズ加盟店舗3店舗)

当社グループ直営店舗の分布状況 (地区および店舗数) は次のとおりであります。

都道府県別店舗数			
北海道	401店舗	愛知県	76店舗
青森県	52店舗	滋賀県	8店舗
岩手県	61店舗	京都府	5店舗
宮城県	123店舗	大阪府	23店舗
秋田県	67店舗	兵庫県	16店舗
山形県	80店舗	和歌山県	14店舗
福島県	99店舗	鳥取県	33店舗
茨城県	47店舗	島根県	49店舗
栃木県	20店舗	岡山県	11店舗
埼玉県	7店舗	広島県	168店舗
千葉県	140店舗	山口県	38店舗
東京都	152店舗	徳島県	19店舗
神奈川県	36店舗	香川県	43店舗
新潟県	14店舗	愛媛県	108店舗
山梨県	29店舗	高知県	28店舗
長野県	11店舗	福岡県	23店舗
静岡県	81店舗	計	2,082店舗

**(7) 従業員の状況** (2019年5月15日現在)

① 当社グループの状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	4,577名	347名増	36歳5ヵ月	9年7ヵ月
女 性	4,273名	560名増	31歳9ヵ月	6年7ヵ月
合計または平均	8,850名	907名増	34歳2ヵ月	8年2ヵ月

(注) 上記従業員数には、社外への出向者14名を含み、嘱託450名およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの当期末の人数は15,980名(1日1人8時間換算)であります。



## ② 当社の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	157名	31名増	46歳1ヵ月	16年7ヵ月
女 性	78名	23名増	40歳5ヵ月	13年10ヵ月
合計または平均	235名	54名増	44歳3ヵ月	15年8ヵ月

- (注) 1. 上記従業員数には、嘱託およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの当期末の人数は3名（1日1人8時間換算）、嘱託は23名であります。
2. 上記従業員数には、当社グループからの出向者181名を含んでおります。

## (8) 主要な借入先 (2019年5月15日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行(株)	6,650百万円
シンジケートローン	2,400百万円

- (注) シンジケートローンは、当社子会社である(株)レデイ薬局による(株)みずほ銀行を幹事とする金融機関4社の協調融資によるものです。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 152,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 49,237,968株  |
| ③ 株主数        | 15,137名      |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イオン株式会社	6,313千株	13.06%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	2,600千株	5.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,153千株	4.45%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,783千株	3.69%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,539千株	3.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,439千株	2.98%
鶴羽 樹	1,409千株	2.91%
ORBIS SICAV	1,111千株	2.30%
鶴羽 弘子	1,012千株	2.09%
鶴羽 暁子	1,001千株	2.07%

(注) 持株比率は、当社所有自己株式（886,098株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等に関する事項

### ① 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

発行回数 (株式報酬型 ストック オプション)	新株予約権 の数(新株 予約権1個に つき200株)	目的となる 株式の数	新株予約 権の払込 金額	行使 価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権 の数	目的である 株式の数	保有 者数
2008年 新株予約権	100個	20,000株	無償	1円	2008年9月26日から 2028年9月25日 まで	取締役(注)	35個	7,000株	5名
						社外取締役	14個	2,800株	2名
						監査役	7個	1,400株	1名
2009年 新株予約権	124個	24,800株	無償	1円	2009年9月26日から 2029年9月25日 まで	取締役(注)	40個	8,000株	5名
						社外取締役	16個	3,200株	2名
						監査役	8個	1,600株	1名
2010年 新株予約権	129個	25,800株	無償	1円	2010年9月28日から 2030年9月27日 まで	取締役(注)	45個	9,000株	5名
						社外取締役	9個	1,800株	1名
						監査役	9個	1,800株	1名
2011年 新株予約権	138個	27,600株	無償	1円	2011年9月28日から 2031年9月27日 まで	取締役(注)	45個	9,000株	5名
						社外取締役	9個	1,800株	1名
						監査役	9個	1,800株	1名
2012年 新株予約権	124個	24,800株	無償	1円	2012年9月28日から 2032年9月27日 まで	取締役(注)	42個	8,400株	5名
						社外取締役	6個	1,200株	1名
						監査役	6個	1,200株	1名
2013年 新株予約権	66個	13,200株	無償	1円	2013年9月28日から 2033年9月27日 まで	取締役(注)	21個	4,200株	5名
						社外取締役	6個	1,200株	2名
						監査役	9個	1,800株	3名
2014年 新株予約権	57個	11,400株	無償	1円	2014年9月28日から 2034年9月27日 まで	取締役(注)	17個	3,400株	5名
						社外取締役	4個	800株	2名
						監査役	6個	1,200株	3名
2015年 新株予約権	36個	7,200株	無償	1円	2015年9月29日から 2035年9月28日 まで	取締役(注)	12個	2,400株	5名
						社外取締役	2個	400株	2名
						監査役	4個	800株	4名
2016年 新株予約権	41個	8,200株	無償	1円	2016年9月27日から 2036年9月26日 まで	取締役(注)	9個	1,800株	4名
						社外取締役	3個	600株	3名
						監査役	4個	800株	4名

(注) 社外取締役は含まれておりません。

② 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況

発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	当社従業員等への交付状況			
						区分	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
第9回 新株予約権	3,835個	普通株式 383,500株	無償	13,990円	2020年9月29 日から2022年 9月28日まで	当社従業員	110個	11,000株	57名
						当社子会社役員 および従業員	3,725個	372,500株	3,102名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況

##### a) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	鶴 羽 樹	(株)ツルハ代表取締役会長 (株)クスリのアオキホールディングス取締役
代表取締役社長	堀 川 政 司	(株)ツルハ取締役
代表取締役専務	鶴 羽 順	(株)ツルハ代表取締役社長
取 締 役	後 藤 輝 明	(株)ツルハ取締役
取 締 役	阿 部 光 伸	(株)ツルハ取締役 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長
取 締 役	木 嶋 敬 介	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役会長
取 締 役	三 橋 信 也	(株)レデイ薬局代表取締役社長
取 締 役	小 川 久 哉	(株)くすりの福太郎代表取締役社長
取 締 役	青 木 桂 生	(株)クスリのアオキホールディングス取締役会長
取締役相談役	岡 田 元 也	イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO
取 締 役	山 田 恵 司	
常勤監査役	土 井 勝 久	土井法律事務所代表、(株)ツルハ監査役
常勤監査役	大 船 正 博	(株)ツルハ監査役
監 査 役	酒 井 純	公認会計士酒井純事務所代表、(株)ツルハ監査役 (株)ホクリヨウ社外監査役、(株)北海道新聞社社外監査役
監 査 役	井 元 哲 夫	イオン(株)顧問
監 査 役	藤 井 文 世	(株)北洋銀行常勤監査役、北海道電力(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役青木桂生、岡田元也および山田恵司の3氏は社外取締役であります。なお、当社は青木桂生氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役土井勝久、酒井 純および藤井文世の3氏は社外監査役であります。なお、当社は土井勝久および藤井文世の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役酒井 純氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役大船正博氏は、2018年8月10日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任し、監査役に就任しております。
5. 監査役西 功氏は、2018年8月10日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

## b) 執行役員

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	※ 堀 川 政 司	
専務執行役員	※ 鶴 羽 順	営業統括、グループ店舗運営部門担当
常務執行役員	※ 後 藤 輝 明	グループ調剤運営本部長
常務執行役員	※ 阿 部 光 伸	グループ海外事業部門担当
執行役員	※ 三 橋 信 也	(株)レデイ薬局担当
執行役員	※ 小 川 久 哉	(株)くすりの福太郎担当、M&A担当
常務執行役員	江 口 典 幸	グループ商品部門担当
執行役員	宇 美 康	(株)ツルハ店舗運営部門担当
執行役員	遠 山 和 登	グループ店舗開発部門担当
執行役員	村 上 正 一	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当
執行役員	村 上 誠	グループ管理部門担当

- (注) 1. 上記※印の執行役員は、取締役を兼任しております。  
 2. 青木直人氏は2018年8月10日付で執行役員を退任いたしました。  
 3. 木嶋敬介氏は2018年12月15日付で執行役員を退任いたしました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

取締役12名 317百万円 (うち社外3名24百万円)

監査役6名 74百万円 (うち社外3名34百万円)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人給与は支給しておりません。  
 2. 取締役12名のうち6名に対し、連結子会社から262百万円の報酬等の支払いを行っております。なお、社外取締役に該当はありません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額500百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内 (うち社外取締役分は10百万円以内)、また、2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額100百万円 (うち社外取締役30百万円以内) とすることをご承認いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額60百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内、また2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額50百万円以内とすることをご承認いただいております。  
 5. 支給額には、当事業年度の役員賞与引当額187百万円 (取締役165百万円、監査役21百万円) が含まれております。  
 6. 支給額には、譲渡制限付株式に対する報酬額55百万円 (取締役36百万円、監査役19百万円) が含まれております。  
 7. 取締役の報酬等の額には、退任した取締役1名を含んでおります。  
 8. 監査役の報酬等の額には、退任した監査役1名を含んでおります。

## ④ 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当事業年度における主な活動状況は次のとおりです。

## a) 社外取締役 青木 桂生氏

(株)クスリのアオキホールディングス取締役会長であります。(株)クスリのアオキホールディングス子会社である(株)クスリのアオキと、当社子会社である(株)ツルハとの間で業務・資本提携契約を締結しております。同社と当社グループとの間では、記載すべき取引関係はありません。

当期に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識から、客観的立場で当社の経営上有用な意見、助言をいただいております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## b) 社外取締役 岡田 元也氏

イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであります。イオン(株)は当社の大株主であるとともに、当社グループは同社グループが経営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、取引額は当社営業経費の1.5%であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の0.2%であり僅少であります。

当期に開催された取締役会13回のうち、11回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識から、客観的立場で当社の経営上有用な意見、助言をいただいております。

## c) 社外取締役 山田 恵司氏

当期に開催された取締役会13回全てに出席し、元証券会社役員としての金融・証券分野における豊富な経験と知識を活かし、当社の経営の重要事項の決定および執行において有用な意見、助言をいただいております。

## d) 社外監査役 土井 勝久氏

土井法律事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の取引関係はありません。また同氏は当社子会社である(株)ツルハの監査役を兼務しております。

当期に開催された取締役会13回全てに出席、また同期間に開催された監査役会13回全てに出席し、弁護士として培った専門的見地から経営上有益な意見、助言をいただいております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

## e) 社外監査役 酒井 純氏

公認会計士酒井純事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の取引関係はありません。また同氏は(株)ホクリヨウおよび(株)北海道新聞社の社外監査役であります。当社と(株)ホクリヨウおよび(株)北海道新聞社との間にも特別の取引関係はありません。同氏は当社子会社である(株)ツルハの監査役を兼務しております。

当期に開催された取締役会13回全てに出席、また同期間に開催された監査役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から経営上有益な意見、助言をいただいております。

## f) 社外監査役 藤井 文世氏

(株)北洋銀行常勤監査役であります。当社と同行との間では預金と為替取引はありますが、融資取引はありません。また同氏は北海道電力(株)社外監査役であります。当社と北海道電力(株)の間には特別の取引関係はありません。

当期に開催された取締役会13回全てに出席、また同期間に開催された監査役会13回全てに出席し、金融業務に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の健全性を確保するための意見をいただいております。

なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、社外役員が当事業年度において当社の子会社等から受けた報酬等の額はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社の会計監査人を設置している全ての子会社につきましても有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a) 当社および当社子会社は、当社グループ業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
  - b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。  
社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
  - b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

- c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
  - d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。  
取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a) 監査役職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
  - b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 当社グループの取締役および使用人は当社および当社子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

- b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- c) 上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を確立し、社内通報に関する規程に明記する。
- d) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況  
当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。
- a) 年に4回開催している内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行っております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。
- b) コンプライアンス統括グループが中心となり、グループ各社の管理者クラスの従業員を中心に内部統制システムの重要性に関する研修を行い、内部統制に対する意識づけを高める教育を行っております。
- c) 毎月開催される、グループ各社の部長クラス以上の経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- d) グループ各社の内部監査室が定期的に監査実施状況について報告する監査会議を行い、グループ一体となって監査部門の強化を図っております。また監査役は内部監査室と定期的に情報交換会を行い、業務執行部門の監査状況の把握をいたしております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたつて、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金については予定より2円の増配とし、1株当たり75円とさせていただきます。すでに、2019年1月10日実施済みの中間配当金1株当たり73円とあわせまして、年間配当金は1株当たり148円となります。

## 連結貸借対照表

(2019年5月15日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	42,833	支払手形及び買掛金	87,254
有価証券	26,745	1年内返済予定の長期借入金	2,406
商材及び貯蔵品	1,000	未払金	13,445
短期貸付金	98,212	未払法人税等	562
その他の流動資産合計	52	賞与引当金	9,514
	2	役員賞与引当金	4,651
	15,983	ポインツ引当金	566
	184,830	その他の流動負債合計	4,208
			4,172
			126,783
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		長期借入金	7,153
建物及び構築物	34,992	繰上金	4,154
機械装置及び運搬器具	2	繰上税	5,567
工具、器具及び備品	10,264	退職給付に係る負債	2,695
土地	11,938	資産除去債務	2,815
リース資産	3,707	その他の固定負債合計	2,908
建設仮勘定	348		25,295
有形固定資産合計	61,254		
		<b>負債合計</b>	<b>152,078</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>純資産の部</b>	
のれん	35,733	<b>株主資本</b>	
ソフトウェア	402	資本金	10,023
電話加入権	87	資本剰余金	28,075
その他の無形固定資産合計	583	利益剰余金	154,896
	36,806	自己株式	△5,311
		株主資本合計	187,684
<b>投資その他の資産</b>		<b>その他の包括利益累計額</b>	
投資有価証券	27,925	その他有価証券評価差額金	17,370
長期貸付金	15	退職給付に係る調整累計額	△132
繰延税金資産	4,926	その他の包括利益累計額合計	17,238
差入保証金	52,048		
その他の投資その他の資産合計	4,581		
	△96	<b>新株予約権</b>	1,292
固定資産合計	89,401		
	187,462	<b>非支配株主持分</b>	13,999
		<b>純資産合計</b>	<b>220,214</b>
<b>資産合計</b>	<b>372,293</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>372,293</b>

## 連結損益計算書

(2018年5月16日から  
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	782,447
売上	558,664
販売費及び一般管理費	223,782
営業外収益	181,956
営業利益	<b>41,826</b>
受取利息	142
受取配当金	211
受取受取受取	868
受取受取受取	191
受取受取受取	94
受取受取受取	92
営業外費用	572
営業外費用	2,173
営業外費用	526
営業外費用	80
営業外費用	80
経常利益	<b>43,313</b>
特別利益	47
特別利益	61
特別利益	109
特別損失	87
特別損失	176
特別損失	51
特別損失	1,114
特別損失	70
税金等調整前当期純利益	1,500
税金等調整前当期純利益	<b>41,921</b>
法人税、住民税及び事業税	14,650
法人税、住民税及び事業税	208
当期純利益	14,858
当期純利益	<b>27,062</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	2,238
親会社株主に帰属する当期純利益	<b>24,824</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年5月16日から  
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,492	27,545	137,270	△5,311	168,997
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	530	530			1,061
剰 余 金 の 配 当			△7,192		△7,192
親会社株主に帰属する当期純利益			24,824		24,824
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連 結 範 囲 の 変 動			△6		△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	530	530	17,625	△0	18,686
当 期 末 残 高	10,023	28,075	154,896	△5,311	187,684

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	21,924	△73	21,850	1,128	12,013	203,989
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,061
剰 余 金 の 配 当						△7,192
親会社株主に帰属する当期純利益						24,824
自 己 株 式 の 取 得						△0
連 結 範 囲 の 変 動						△6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,553	△58	△4,611	164	1,985	△2,461
当 期 変 動 額 合 計	△4,553	△58	△4,611	164	1,985	16,225
当 期 末 残 高	17,370	△132	17,238	1,292	13,999	220,214

## 【連結注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ビー・アンド・ディーホールディングス

(株)ビー・アンド・ディー

(株)広島中央薬局

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハコーポレーション北北海道

(株)ツルハコーポレーション南北海道

(株)ツルハコーポレーション東北

(株)ツルハファーマシー

(株)ツルハ酒類販売

(株)セベラル

当連結会計年度において、(株)ビー・アンド・ディーホールディングスの株式の100%を取得したため、同社および同社の子会社である(株)ビー・アンド・ディーを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、子会社である(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が(株)広島中央薬局の株式の100%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、(株)ツルハ酒類販売が本格的な事業活動を開始したため、連結の範囲に含めております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。



- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称  
Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)ビー・アンド・ディーホールディングスおよび(株)ビー・アンド・ディーは決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間はそれぞれ11.5か月となっております。

当連結会計年度において、(株)広島中央薬局は決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は1.5か月となっております。

- (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

#### ニ. ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 3. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 64,416百万円

(2) 担保に供している資産  
営業取引の保証として、投資有価証券3百万円を差し入れております。

(3) 保証債務

連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金258百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額258百万円を同社に代わって預託しており、(株)ツルハは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 49,237,968株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 取締役会	普通株式	3,663	76.0	2018年5月15日	2018年7月20日
2018年12月18日 取締役会	普通株式	3,528	73.0	2018年11月15日	2019年1月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生予定日
2019年6月17日 取締役会	普通株式	3,626	利益剰余金	75.0	2019年5月15日	2019年7月19日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
2008年新株予約権	普通株式	20,000株
2009年新株予約権	普通株式	24,800株
2010年新株予約権	普通株式	25,800株
2011年新株予約権	普通株式	27,600株
2012年新株予約権	普通株式	24,800株
2013年新株予約権	普通株式	13,200株
2014年新株予約権	普通株式	11,400株
2015年新株予約権	普通株式	7,200株
2016年新株予約権	普通株式	8,200株
第8回新株予約権	普通株式	263,200株
合計		426,200株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の回収確実性を最重視し、かつ常識的な運用益が得られるような商品で運用しております。金融機関の選定についても信用面に留意しつつ、安全性の確保に努めております。有価証券は短期の信託商品であり、M&Aなどの突発的な資金需要にも対応するため、流動性の確保にも努めております。

投資有価証券は政策的に保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,833	42,833	—
(2) 売掛金	26,745	26,745	—
(3) 投資有価証券	27,328	27,328	—
(4) 差入保証金	52,048	51,218	△830
資産計	148,956	148,126	△830
(1) 支払手形及び買掛金	87,254	87,254	—
負債計	87,254	87,254	—

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

##### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	596

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,238円15銭
1株当たり当期純利益	513円84銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

(被取得企業の名称)

株式会社ビー・アンド・ディーホールディングス (以下、「ビー・アンド・ディーHD」といいます。)

(事業の内容)

ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理

(被取得企業の子会社の名称)

株式会社ビー・アンド・ディー (以下「ビー・アンド・ディー」といい、ビー・アンド・ディーHDおよびビー・アンド・ディーを総称して「ビー・アンド・ディーグループ」といいます。)

(事業の内容)

ドラッグストア、調剤薬局の経営

② 企業結合を行った理由

ビー・アンド・ディーグループは、名古屋市、春日井市を中心とした愛知県でドラッグストア及び調剤薬局65店舗 (うち、調剤薬局14店舗 (2018年4月24日現在)) を展開し、「あなたと一緒に、この街で」をキャッチフレーズに、地域に密着し、地域のお客様に喜ばれるドラッグストア・調剤薬局を展開しております。

今回の株式取得により、当社グループの中部地区におけるドミナントの強化を図るとともに、スケールメリットを活かした共同仕入やシステムの共有、出店コストの低減等といった施策の推進に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における両社の相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことで、当社グループの一層の企業価値向上に努めてまいります。

③ 企業結合日

2018年5月22日

④ 企業結合の法的形式  
株式取得

⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率  
100%

⑦ 取得企業を決定するに至る主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2018年5月31日としており、また、当連結会計年度において被取得企業および被取得企業の子会社の決算日（5月31日）を5月15日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、2018年6月1日から2019年5月15日に係る業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,382百万円
取得原価		12,382百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん  
11,327百万円

② 発生原因  
主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間  
15年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,997百万円
固定資産	9,308百万円
資産合計	13,305百万円

流動負債	6,572百万円
固定負債	5,677百万円
負債合計	12,250百万円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 貸借対照表

(2019年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び預金	1,009	未払金	757
売掛金	524	未払費用	1
貯蔵品	3	未払法人税等	54
関係会社短期貸付金	390	預り金	1
未収還付法人税等	3,846	賞与引当金	46
その他の	197	役員賞与引当金	201
貸倒引当金	△190	その他の	73
流動資産合計	5,780	流動負債合計	1,136
<b>固 定 資 産</b>		<b>固 定 負 債</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>		受入保証金	8
建物	1	その他の	6
工具、器具及び備品	16	固定負債合計	14
有形固定資産合計	17		
		<b>負 債 合 計</b>	<b>1,151</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	0	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
ソフトウェア	314	<b>株 主 資 本</b>	
無形固定資産合計	314	資本金	10,023
		資本剰余金	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		資本準備金	43,306
関係会社株式	103,131	その他資本剰余金	2,452
繰延税金資産	35	資本剰余金合計	45,759
その他の	183	利益剰余金	
投資その他の資産合計	103,350	利益準備金	15
固定資産合計	103,682	その他利益剰余金	56,534
		別途積立金	861
		繰越利益剰余金	55,672
		利益剰余金合計	56,549
		自己株式	△5,312
		株主資本合計	107,019
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>1,292</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>108,312</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>109,463</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>109,463</b>

## 損益計算書

(2018年5月16日から  
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収入	24,304
営業費用	4,544
<b>営業利益</b>	<b>19,759</b>
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	1
貸倒引当金戻入益	28
その他	10
営業外費用	21
<b>経常利益</b>	<b>19,779</b>
特別利益	
新株予約権戻入益	47
<b>税引前当期純利益</b>	<b>19,826</b>
法人税、住民税及び事業税	219
法人税等調整額	9
<b>当期純利益</b>	<b>19,597</b>



## 株主資本等変動計算書

(2018年5月16日から  
2019年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	9,492	42,776	2,452	45,228	15	861	43,267	44,144
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	530	530		530				
剰 余 金 の 配 当							△7,192	△7,192
当 期 純 利 益							19,597	19,597
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	530	530	-	530	-	-	12,405	12,405
当 期 末 残 高	10,023	43,306	2,452	45,759	15	861	55,672	56,549

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△5,311	93,553	1,128	94,682
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		1,061		1,061
剰 余 金 の 配 当		△7,192		△7,192
当 期 純 利 益		19,597		19,597
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			164	164
当 期 変 動 額 合 計	△0	13,465	164	13,630
当 期 末 残 高	△5,312	107,019	1,292	108,312

## 【個別注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
  - (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 ただし、建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 5～10年
無形固定資産	定額法 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。
    - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。
  - (4) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
3. 表示方法の変更  
(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用  
『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
4. 貸借対照表に関する注記
  - (1) 有形固定資産の減価償却累計額 61百万円

- (2) 保証債務  
 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。  
 (株)ビー・アンド・ディーホールディングス 6,650百万円  
 (株)レデイ薬局 2,400百万円  
 合計 9,050百万円
- (3) 関係会社に対する区分表示していない金銭債権債務  
 短期金銭債権 528百万円  
 短期金銭債務 348百万円  
 長期金銭債務 8百万円
5. 損益計算書に関する注記  
 関係会社との取引高  
 営業取引高  
 営業収入 24,292百万円  
 営業費用 30百万円  
 営業取引以外の取引高 1百万円
6. 株主資本等変動計算書に関する注記  
 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 普通株式 886,098株
7. 税効果会計に関する注記  
 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
 繰延税金資産 … 未払事業税、賞与引当金
8. 関連当事者との取引に関する注記  
 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ツルハ	医薬品 小売業	(所有) 直接 100.0	兼任 8名	経営指導 等	経営指導料等の 受取	2,658	売掛金	293
子会社	(株)レデイ 薬局	医薬品 小売業	(所有) 直接 51.0	兼任 3名	経営指導 等	銀行借入金に対 する債務保証	2,400	-	-
子会社	(株)ビー・ アンド・ ディー ホールディ ングス	子会社 の経営 指導 および 管理	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	経営指導 等	銀行借入金に対 する債務保証	6,650	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
 経営指導料等の受取については双方協議のうえ合理的に決定しております。  
 金融機関の借入については債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記
- |            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,213円35銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 405円64銭   |
10. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。
11. 企業結合に関する注記  
連結注記表「9. 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月5日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 和俊 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの2018年5月16日から2019年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月5日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 和俊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田辺 拓央	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの2018年5月16日から2019年5月15日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年5月16日から2019年5月15日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、コンプライアンス統括グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、コンプライアンス統括グループ及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月5日

株式会社ツルハホールディングス 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	土 井 勝 久	Ⓔ
常勤監査役	大 船 正 博	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	酒 井 純	Ⓔ
監 査 役	井 元 哲 夫	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	藤 井 文 世	Ⓔ

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の機能強化を目的として2名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鶴羽 樹 (1942年2月11日生)	1976年6月 (株)ツルハ入社 1978年7月 同社取締役 1994年8月 同社専務取締役 1996年8月 同社代表取締役専務 1997年8月 同社代表取締役社長 2003年8月 当社取締役 2004年8月 (株)クスリのアオキ取締役 2005年8月 当社代表取締役社長 2007年1月 (株)くすりの福太郎取締役 2008年8月 当社社長執行役員 (株)ツルハ社長執行役員 2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役副会長 2013年12月 (株)ハーティウォンツ (現(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本) 取締役 2014年8月 当社代表取締役会長 (株)ツルハ代表取締役会長 (現任) 2016年11月 (株)クスリのアオキホールディングス取締役 (現任) 2018年8月 当社取締役会長 (現任)  (重要な兼職の状況) (株)ツルハ代表取締役会長 (株)クスリのアオキホールディングス取締役  (取締役候補者とする理由) 鶴羽 樹氏は、卓越した経営手腕を発揮して現在のツルハグループの礎を築きました。また取締役会長として、グループ全体を俯瞰した経営の監督を行ってまいりました。候補者の長年にわたる豊富な知識と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。	1,409,040株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	ほりかわまさし 堀川政司 (1958年9月9日生)	<p>1977年3月 (株)ツルハ入社 1997年8月 同社取締役 2004年8月 (株)ツルハ常務取締役 2005年8月 当社常務取締役 2008年8月 当社取締役 当社専務執行役員・グループ店舗開発担当 (株)ツルハ取締役(現任) 同社専務執行役員</p> <p>2009年8月 (株)ウェルネス湖北取締役 2013年12月 (株)ハーティウオンツ(現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本) 取締役(現任)</p> <p>2014年8月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任)</p> <p>2015年2月 (株)くすりの福太郎取締役(現任) 2015年11月 (株)レディ薬局取締役(現任) 2017年5月 (株)ツルハグループマーチャンダイジング取締役(現任)</p> <p>2017年10月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス取締役(現任) (株)杏林堂薬局取締役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)ビー・アンド・ディーホールディングス取締役(現任) (株)ビー・アンド・ディー取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ツルハ取締役</p> <p>(取締役候補者とする理由) 堀川政司氏は、当社代表取締役社長として当社グループの事業規模の拡大とガバナンス体制の構築の中核的役割を担っております。また中期計画の目標である全国2,000店舗、売上高7,000億円を達成し、グループ全体を牽引してきました。候補者の経営に関する見識と経営手腕は今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。選任後も代表取締役社長として、引き続き経営効率化と創意をもった施策実施により、次なる中期目標である全国3,000店舗、売上高1兆円の達成を目指して職責を担う予定であります。</p>	65,504株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p>つる は じゅん 鶴 羽 順 (1974年5月21日生)</p>	<p>1998年4月 (株)ツルハ入社 2011年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役 (現任) 2014年8月 当社取締役専務執行役員・グループ店舗 運営部門担当 (株)ツルハ代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員 (現任) 2017年5月 (株)ツルハグループマーチャング ダイジング 取締役 (現任) 2017年10月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス取 締役 (現任) (株)杏林堂薬局取締役 (現任) 2018年5月 (株)くすりの福太郎取締役 (現任) 2018年6月 (株)ビー・アンド・ディーホールディング ス取締役 (現任) (株)ビー・アンド・ディー取締役 (現任) 2018年8月 当社代表取締役専務兼専務執行役員営業 統括、グループ店舗運営部門担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ツルハ代表取締役社長・社長執行役員</p> <p>(取締役候補者とする理由) 鶴羽 順氏は、当社代表取締役専務およびグループ子会 社内で筆頭の規模を誇る(株)ツルハの代表取締役社長とし て、当社の経営上の意思決定に参画し、経験により培わ れた統率力・行動力を活かし、当社グループの中期計画 である全国2,000店舗、売上高7,000億円の達成に大き く貢献しております。候補者の事業における幅広い知識 と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長および 競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願 いするものであります。</p>	118,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	後藤輝明 (1955年9月19日生)	<p>             1979年4月 (株)ツルハ入社              1996年8月 同社取締役              2002年6月 同社調剤運営本部長              2004年8月 同社常務取締役              2005年8月 当社常務取締役              2008年8月 当社取締役(現任)              当社常務執行役員・グループドラッグ店舗運営部門担当              (株)ツルハ取締役(現任)              同社常務執行役員(現任)              2013年6月 (株)ウェルネス湖北(現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本)取締役(現任)              2014年8月 当社常務執行役員・グループ調剤運営部門担当              2017年1月 当社常務執行役員・グループ調剤運営部門担当兼調剤店舗開発部長              2018年3月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス取締役(現任)              (株)杏林堂薬局取締役(現任)              2018年5月 当社常務執行役員・グループ調剤運営本部長(現任)              (株)くすりの福太郎取締役(現任)              2018年6月 (株)ビー・アンド・ディーホールディングス取締役(現任)              (株)ビー・アンド・ディー取締役(現任)           </p> <p>             (重要な兼職の状況)              (株)ツルハ取締役・常務執行役員           </p> <p>             (取締役候補者とする理由)              後藤輝明氏は、グループ調剤運営部門担当取締役として、卓越した知識と経験、薬事に関わる専門性を有し、調剤部門の業務効率化と調剤薬局勤務薬剤師の資質向上に大きく貢献しております。候補者の深い専門性と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。           </p>	55,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p>あ べ みつ のぶ 阿 部 光 伸 (1954年5月19日生)</p>	<p>2004年3月 (株)ツルハ顧問 2004年8月 同社常務取締役 2005年8月 当社常務取締役 2008年8月 当社常務執行役員(現任) (株)ツルハ取締役(現任) 2010年12月 当社グループ海外事業部門担当(現任) 2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長(現任) 2015年5月 (株)くすりの福太郎代表取締役社長 2015年8月 当社取締役(現任) 2016年5月 (株)くすりの福太郎代表取締役副会長</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ツルハ取締役 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とする理由) 阿部光伸氏は、当社海外事業部門担当取締役およびグループのタイ国現地法人代表取締役社長として当社グループの業容拡大に貢献いたしました。候補者のグローバルな見識と経営手腕は、今後の当社グループの更なる成長に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。</p>	13,000株
6	<p>みつ はし しん や 三 橋 信 也 (1959年6月8日生)</p>	<p>1989年4月 (株)レデイ薬局入社、同社取締役 1999年3月 同社代表取締役社長 2007年7月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2008年6月 同社代表取締役社長(現任) 2016年8月 当社取締役(現任) 当社執行役員・(株)レデイ薬局担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)レデイ薬局代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とする理由) 三橋信也氏は、当社子会社である(株)レデイ薬局代表取締役社長として、ドラッグストア経営における豊富な経験と知識を有しており、同社は中国・四国地区において順調に業容拡大を続けております。候補者の経営者としての経験と手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
7	<p>小 川 久 哉 お がわ ひさ や (1958年9月21日生)</p>	<p>1983年 8 月 (株)くすりの福太郎入社 1988年12月 同社代表取締役社長 2007年 8 月 当社常務取締役 2008年 8 月 当社取締役 当社常務執行役員・グループ調剤店舗運 営・(株)くすりの福太郎担当 2015年 5 月 同社取締役 2016年 5 月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年 8 月 当社取締役執行役員・(株)くすりの福太郎 担当・M&amp;A担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)くすりの福太郎代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とする理由) 小川久哉氏は、当社子会社である(株)くすりの福太郎代表 取締役社長として、ドラッグストア経営における豊富な 経験と知識を有しております。候補者の経営者としての 経験と手腕は、今後の当社グループの更なる成長および 競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願い するものであります。</p>	1,001,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p>おか だ もと や 岡 田 元 也 (1951年6月17日生)</p>	<p>1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社                      1990年5月 同社取締役                      1992年2月 同社常務取締役                      1995年5月 同社専務取締役                      1997年6月 同社代表取締役社長                      2003年5月 同社取締役兼代表執行役社長                      2005年11月 当社取締役相談役 (現任)                      2012年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO (現任)                      2014年8月 (株)クスリのアオキ取締役                      2014年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役 (現任)                      2016年11月 (株)クスリのアオキホールディングス取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO</p> <p>(社外取締役候補者とする理由)                      岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOとして高度な経営判断をされており、当社の取締役会においても極めて有益な発言をいただいております。候補者の経営者としての豊富な知識と経験は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	4,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
9	やま だ えい じ 山 田 恵 司 (1956年1月20日生)	1978年4月 日興証券(株)入社 2007年2月 同社常務取締役 2010年3月 同社専務執行役員 2011年4月 S M B C 日興証券(株)専務執行役員 2014年4月 日興リサーチセンター(株)代表取締役社長 2016年3月 同社退社 2016年8月 当社取締役(現任)  (社外取締役候補者とする理由) 山田恵司氏は、元証券会社役員として豊富な経験、実績を有しており、金融・証券分野の専門知識を駆使し、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に貢献いただいております。候補者の幅広い知識と経験は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。	600株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※10	<p>むら かしょう せい いち 村上正一 (1967年5月24日生)</p>	<p>1992年11月 (有)ウェルネス湖北 (現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本) 入社                  2002年4月 (株)ウェルネス湖北 (現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本) 取締役                  2006年4月 同社常務取締役                  2009年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員                  (株)ツルハホールディングス執行役員・(株)ウェルネス湖北 (現(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本) 担当 (現任)                  2015年8月 (株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                  (株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本代表取締役社長兼社長執行役員</p> <p>(取締役候補者とする理由)                  村上正一氏は、当社子会社である(株)ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本代表取締役社長として、ドラッグストア経営における豊富な経験と知識を有しており、同社は中国・九州地区において順調に業容拡大を続けております。候補者の経営者としての経験と手腕は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※11	あつ み ふみ あき 渥 美 文 昭 (1965年2月21日生)	1991年4月 (株)杏林堂薬局入社 2003年4月 同社代表取締役社長 2016年12月 (株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役 2017年4月 (株)杏林堂薬局代表取締役会長(現任) (株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長(現任)  (取締役候補者とする理由) 渥美文昭氏は、当社子会社である(株)杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長および孫会社である(株)杏林堂薬局代表取締役会長であり、長年杏林堂薬局の経営の中枢に携わり業容拡大に貢献してまいりました。候補者の幅広い知識と経験は、今後の当社グループの更なる成長および競争力強化に大きく寄与するものと判断し、選任をお願いするものであります。	500株
※12	ふじ い ふみ よ 藤 井 文 世 (1954年8月20日生)	1979年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 2011年6月 (株)札幌北洋ホールディングス取締役 (株)北洋銀行取締役 2014年6月 同行常務取締役 2015年8月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 (株)北洋銀行常勤監査役(現任) 2017年6月 北海道電力(株)社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)北洋銀行常勤監査役 北海道電力(株)社外監査役  (社外取締役候補者とする理由) 藤井文世氏は、長年金融機関で培った金融に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の社外監査役として監査体制の強化に貢献していただきました。独立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されると判断し、社外取締役候補者とするものであります。	600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※13	佐藤 はるみ (1955年2月26日生)	<p>1977年4月 (財)日本エネルギー研究所入所                      1990年9月 (株)ダゲレオ出版勤務                      1998年4月 朝賀伸也税理士事務所勤務                      2001年5月 佐藤はるみ税理士事務所 代表                      2018年12月 アンカー税理士法人 札幌事務所 所長                      (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      アンカー税理士法人 札幌事務所 所長</p> <p>(社外取締役候補者とする理由)                      佐藤はるみ氏は、税理士としての税務に関する専門的な知見を有しております。税理士としての豊富な経験と高い見識に加え、女性としての当社の経営判断に有用な視点を有しております。これらを当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から様々な提言をいただく予定です。</p>	100株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、イオン(株)は当社の大株主であるとともに、当社グループは同社グループが経営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の1.5%であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.2%であり僅少であります。
- 他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岡田元也、山田恵司、藤井文世、佐藤はるみの4氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤井文世、佐藤はるみの両氏が本総会において社外取締役に選任された場合、両氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出を行う予定です。
4. 岡田元也、山田恵司の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって岡田元也氏が13年9ヶ月、山田恵司氏が3年となります。また、藤井文世氏は現在当社の社外監査役であります。本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同氏の監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社と岡田元也、山田恵司の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。また、両氏の再任が承認され、新たに藤井文世氏、佐藤はるみ氏が本総会において選任された場合、当社は上記4名と責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠けることになる場合に備え、予め補欠監査役として山崎幹根氏をご選任願いたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p>やま びき みき ね 山 崎 幹 根 (1967年7月13日生)</p>	<p>1998年 9月 北海道大学博士（法学） 2000年 4月 釧路公立大学経済学部助教授 2001年 4月 北海道大学大学院法学研究科助教授 2007年 4月 北海道大学公共政策大学院教授 2013年 4月 北海道大学公共政策大学院院長 2015年 4月 北海道大学大学院法学研究科教授 2019年 4月 北海道大学公共政策大学院教授（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 北海道大学公共政策大学院教授</p> <p>（監査役候補者とする理由） 山崎幹根氏は、大学での専門的知識と長年にわたる経験から培われた幅広い見識を有しております。候補者の豊富な経験と法務に関する高度な専門性、学術知識は当社の取締役の職務執行の監査およびその他の監査活動に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	<p>-株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 山崎幹根氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 山崎幹根氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
4. 山崎幹根氏が、社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限とする予定であります。

以上

### ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2019年8月8日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

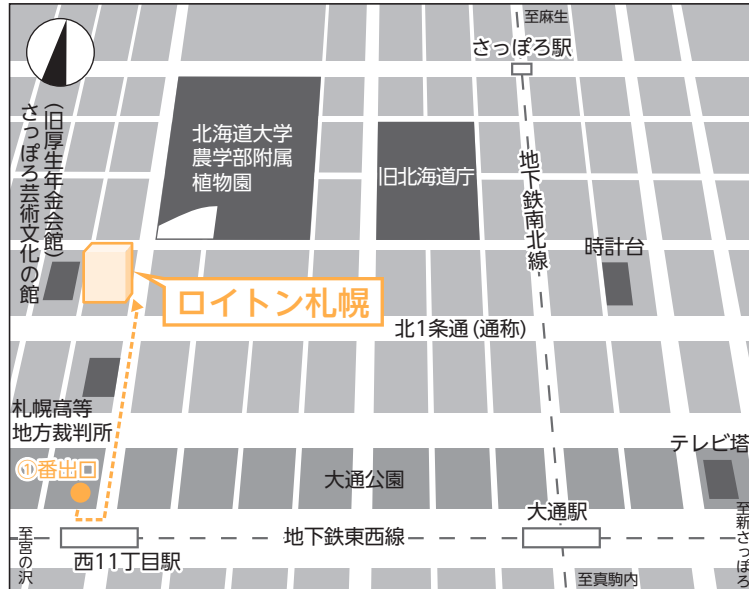
（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



## 株主総会会場ご案内図

日時：2019年8月9日（金曜日）午前10時より（午前9時受付開始）  
会場：札幌市中央区北1条西11丁目  
ロイトン札幌 3階 ロイトンホール  
TEL. 011-271-2711



### [交通機関]

- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車（①番出口）徒歩約3分
- J R札幌駅からタクシー約5分

※駐車場（有料）の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。